**第1回大阪府学校教育審議会支援教育部会　概要**

**１　日時**　　令和7年７月18日（金）10時00分から11時45分

**２　場所**　　大阪府庁別館6階「委員会議室」（大阪市中央区大手前3丁目2-12）

**３　出席委員**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **職名** | **分野** | **備考** |
| 岩崎　慶一 | 株式会社 かんでんエルハート　ビジネスアシストセンターソリューショングループ長 | 就労関係 |  |
| 竹下　亘 | 社会福祉法人 日本ライトハウス常務理事 | 視覚障がい就労・生活 |  |
| 中瀬　浩一 | 同志社大学 免許資格課程センター　教授 | 聴覚障がい教育 | 部会長代理 |
| 奈良　里紗 | 大阪教育大学 総合教育系 准教授 | 視覚障がい教育 |  |
| 長谷川　陽一 | 桃山学院大学　特任教授 | 障がい教育 | 部会長 |

**４　審議会概要**

（１）部会長代理の選出

○部会長が、部会長代理に中瀬委員を指名した。

（２）諮問、審議

○事務局より、資料１「諮問書（写し）」、資料２「これからの審議予定」及び「府立視覚支援学校、聴覚支援学校の現状と課題認識」について説明。

○部会長より、令和7年7月3日に開催された第56回大阪府学校教育審議会における委員意見の概要説明（内容は、大阪府教育庁ホームページ「大阪府学校教育審議会」に掲載）

○説明内容を踏まえ、質疑応答。

＜岩崎委員＞

・この資料の内容からかなり難しい課題だと思っている。我々は関西電力の特例子会社、障がい者を多数雇用しており、従業員にはもちろん視覚障がい・聴覚障がいのある方々が勤めている。視覚障がいでは、資料にもあるとおりマッサージ業務が主流で、長らくお勤めの方でも他の業務に移るようなジョブローテーションができていない課題がある。

　・マッサージ以外の業務を色々と探っているところがだが、従業員の方の中にはマッサージが好きということもあるが、それ以外の業務にはなかなか就けないのが企業側としての現状。

・聴覚障がい者の方も3名雇用、うち２名は印刷業務に、もう1名はICTが得意で会社の管理部門等に従事。この印刷業務はこれだけペーパーレス化が進んでくると、どうしてもその業務自体が縮小し、他の業務に就くところを今から作らないといけない課題も残っている。

・障がい者雇用の多くは知的障がいや発達障がいの方が働いているが、そういう方々と比べると、どうしても視覚障がい・聴覚障がいの方々は仕事を見つけにくい現状がある。

　・支援学校でもかなり苦労されてると思うが、本人たちがどういう職種を希望するかとか、あと希望されてる職種が本当にできるかどうかというところを、これから見ていただいて、我々は特例子会社なので、学校の延長上に仕事がついてくるみたいな形で仕事をしていただいているので、支援学校で学んだことをそのままプラスで仕事をやっていただくという形にできればと思っている。

・学生の時にやりたいことを見つけて、もちろん入社してやりがいを持って働いていただけたらなというふうに今日のお話を聞いて感じた。

・企業としては、採用する際、もちろん仕事に対するスキルも必要だが、我々が一番重視する

のは協調性の部分を見ている。仕事は入社してからでも覚えられるものと思っており、やはりチームで仕事をするとか、他の障がい者と一緒になって仕事をするときに、協調性がないと1人孤立してしまうことが多くあり、最終的に離職してしまうケースが多い。会社としては入社された以上は定年まで働いていただきたいという思いがあり、学校生活の中で協調性を学んでいただいて、その後に入社いただけたらとの思いを持っている。

　・我々はインターンとか何でも受け入れる、学校側で体験とか見学とかそういう依頼があれば全てお受けするので、また協力して、この部会で良い結果が出るようになればと思っている。

＜竹下委員＞

・まず私自身のことだが、学生時代に点訳ボランティアを始めて、毎日新聞の「点字毎日」という点字の新聞の記者になり、30年余り前に肥後橋にある日本ライトハウスの情報文化センターといういわゆる点字図書館に転職して、１年前に定年を迎え、本部で仕事をしている。

・個人的には、主に中高年の中途視覚障がいの方とのお付き合いが非常に多く、視覚支援学校在籍中の児童生徒とのお付き合いというのは本当に時々しかない。もちろん視覚支援学校を卒業し成人してその後にお付き合いある方もいるが、若い方との直接のお付き合いは非常に限られている。それから聴覚障がいの方についてはもう本当に素人で、今回ちょっと勉強させていただくことになるということをご了解ください。

　・日本ライトハウスですが、府内に４つ施設があり、盲導犬訓練所を除いた３つの施設が、視覚支援学校の卒業生の方とは色々付き合いがある。鶴見区にある視覚障害リハビリテーションセンターは色々な部門があるが、ひとつは機能訓練ということで視覚に障がいをお持ちの方、様々な点字や白杖の単独歩行、パソコンや日常生活スキルということでの機能訓練をしている。こちらの方も、視覚支援学校から来られる方もいるが、最近は非常に減っている。それはおそらく視覚支援学校で基礎的なことは身に付けて、その後は別の進路に進まれる方が多いんだろうと思う。

　・それから話は変わって、そのリハビリテーションセンターでは、大阪をはじめ、全国の視覚支援学校の教員の方を対象にした歩行訓練士の養成というのを文部科学省の委託を受けて長期もしくは短期でやっており、そういうお付き合いがある。それから、また別の部門にはなるが職業訓練部ということで、一般の就職をめざす方々に職業訓練という形でハローワークの委託で1年の訓練も行っている。そちらの場合も、視覚支援学校から来られる方は非常に限られていて、何らかの経験を経て例えば大学に行ったりとか、あはき（あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師）を学んだうえでとか、そのような方が多く来られる。それから、私が主に勤務していた情報文化センターは、これはいわゆる点字図書館ということで、点字や録音、電子書籍の資料を無償で貸し出したり提供したりということになるが、2000年に肥後橋に「エンジョイ！ グッズサロン」という視覚障がい者用機器、ICT機器の利用支援部門を作り、それが非常に若い方も含めて利用が多い。最近特に多いのは、iPhone・パソコンの利用そして様々なアプリの利用などが多い。ここでも限られてはいるが視覚支援学校に通いながら非常にそういうICTが好き・得意ということで、そこに通ってくる方もいて、中には大学へ進学し、ライトハウスに就職したような方もいらっしゃる。それから点字出版所の点字情報技術センターというのも東大阪市にあるが、こちらは昭和29年から全国の視覚支援学校の点字、そして一部拡大や電子の教科書を作っており、そういう意味では非常に視覚支援学校との関わりは深いが、ただその生徒というよりは教員の方とか教育機関との関わりが強く、直接の関わりは少ない。そこから派生して私ども情報文化センターでは、地域で学ぶ特に大阪を中心に、地域によっては全国も含めて、地域の小・中学校で学ぶ点字使用生徒の点字教科書の製作を行っており、最近は大阪府立高校の点字使用生徒の教材製作なども行っている。これが非常にボランティアの方の力を借りてやっているが、もうとにかく回らなくて、これから先、余談を申しますが、府立高校でこの先、点字使用生徒が増えたらどうやって教科書を保障するのかという、そういう大きな課題も抱えている。

・こういう様々な形で、間接的ではあるが、視覚支援学校の児童生徒との関わりがあるということがあるが、その上で私自身の意見を申し上げると、もう既に今回の課題というのは先ほど提示されたこの審議会のテーマということに尽くされていると思う。

　・岩崎委員も先ほど言われた、一番私が強く感じているのは、やはりその視覚支援学校での児童生徒の社会性・コミュニケーション力の育成ということが基本にあるだろうと。生徒数が減って規模が小さくなって、これをどうやって維持するかということはもちろんだが、そこに加えて、特に視覚の場合にはその点字使用生徒、それから拡大教科書もしくは電子教科書、そしてさらには知的障がい・発達障がいがある方々がいて、それぞれに今お話もあったが、必要な支援というのがあるわけで、そうすると尚更その集団というのは小さくなってくる。この中でどうやって、小・中・高、場合によっては専攻科も含めて、その小さな集団の中で社会性を身に付けることができるかが非常に大きくて、もう少し申しあげると、そういう視覚支援学校から出てきたまだ若い方とお話をすると、良い意味で、非常にかわいいというか、幼いというか、そういう方が多くて、それこそ、これから学校を出てから社会性を身に付けていくということが必要になってきて、それがうまくいけばいいわけだが、そこに大きな課題もあると思う。

・それから２つめは、今のことと関わりがあるが、その障がいの内容による専門的な指導の必要性、視覚支援で言うなら点字使用生徒への点字指導、それから弱視の生徒への適切な教材や視覚の活用についての指導などが必要だと。この場合、あえて申しますが、教員の方々の専門性に、やはり非常に課題があると思っており、どうしてもその教員の方が熱意があっても一定期間で異動される、特に最近は。昔は何十年も勤務している先生がいて、そういう方ですとノウハウを持っていて、より良い教育を提供できる側面もあったと思うが、そこの専門性の課題があるかと思う。

・それから最後に、これも今回のテーマであるが、地域の小・中学校への地域支援。これも私共も情報文化センターなどで関わることが多いが非常に関心があり、これも資料では派遣回数とかが相当数あるが、実際に、その地域の小・中学校で学ぶ視覚障がいのある児童生徒のそのケアというか、指導が十分なのかと言うと、多分足りてないと思う。巡回で時々行くわけだが、そこらへんもこの視覚支援学校の教育を維持しつつ、そういう地域の小・中学校の支援も併行してやっていくということで、非常に求められるし、大きな課題というふうに思っている。

＜中瀬委員＞

・私は現在大学で教員免許取得をめざす学生たちに特別支援教育の授業などを担当。同志社大学には今年で11年在籍しているが、それ以前は、２つの府県にある聾学校で合計22年勤務し、小学部・中学部・幼稚部での経験がある。また茨城県にある国立大学法人筑波技術大学にも3年間教員として在籍し、聴覚に障がいのある大学生の教育にも関わってきた。言語聴覚士であり、公認心理師でもある。現在は現場の先生方と一緒に、VRやアイトラッキングを活用して聾学校教員の授業力向上に取り組む研究をしている。また聴覚支援学校の先生方を対象とした研修も多く関わっている。

・さて今年は、聾学校関係者の間で注目される出来事があった。２つばかり紹介したいと思う。

１つは秋に開催する東京2025デフリンピックに大阪の聾学校卒業生が多数出場する予定。

もう１つは、近畿地区の聾学校で、乳幼児期から一貫して聾学校で学んだ子どもが、現役で京都大学に合格入学をした。これは学力面での聴覚支援学校の成果を示す大変象徴的な出来事であると思っている。

・今日は現場での経験を踏まえながら、いくつかの観点で意見を述べさせていただく。

・まず初めに私は現場の教員時代、成人ろう者の方々から、聾学校は自分たちの母校、「母港」と書きますが、この言葉を何度も耳にした。母港とは安心して帰ってこられる場所であり、また出発していくための拠点という意味。この言葉は、現在聾学校に通っている子どもたちだけでなく、地域の学校に進んだ子どもたちにとっても、心の支えとなっているということを示している。これは、ろう者は聞こえる人たちを中心とする世界での関わりだけでは生きづらさを感じ、聞こえない人たちを中心とするもうひとつのコミュニティが必要であるということを意味している。聴覚支援学校の在籍者数等について様々なデータが先ほど示されたが、単に学齢が上がると人数が減るという理解では不十分だと思う。子どもたちは必要に応じて、転入・転出を繰り返しており、連続性のある多様な学びの場としての聴覚支援学校があるということ。乳・幼児期から高校、さらには卒業後まで必要なときに戻れる母港としての役割を果たすこと、それが聴覚支援学校の大きな意義だと考えている。聴覚支援学校は、話し言葉も書き言葉も、手話も、アクティブな自己認識も育まれる場だと思う。

・次に早期教育について、新生児聴覚スクリーニングが普及し、いわゆる１－３－６ルール、つまり1ヶ月までにスクリーニング、3ヶ月までに診断、6ヶ月までに支援開始という体制が、ほぼ確立。医療機関から紹介を受けた生後数ヶ月の赤ちゃんが保護者と一緒に聴覚支援学校の早期教育に通ってきている。この段階で重要なのは、保護者への丁寧な対応。診断直後の不安定な心理状態の中で、どんな言葉をかけ、どんな関わりを示すかによって、その後の子育てや教育への姿勢が大きく変わる。１、２歳頃になると、子ども同士の関わりも大事になってくるし、保護者に対しては、聴こえだけでなく、言語の力や、人と関わる力の大切さも伝える必要がある。また、交通の便も重要。公共交通機関だけでなく、乳幼児を連れて通うには、自家用車も多く使われるため、駐車場の整備も現実的な課題として取り組む必要がある。

・幼稚部については、言語やコミュニケーションの基盤作りが中心になる。子ども同士の関わりから育つ力は大きく、切磋琢磨できる友達の存在が非常に重要。一方で、保護者の要望は多様化しており、手話を中心にしたい、聴覚活用を重視したいなど、異なる方針が混在している。担任1人では対応しきれないことも多く、複数の教員による小グループ指導が求められる場面も増えている。保護者に将来の見通しを持ってもらう環境が必要。小学生だけでなく、中学生や高校生、さらには成人後の生活についての見通しを提示できることが大切で、全国の聴覚支援学校がそうであるように、校内に普段の生活をしている中学生や高校生の姿が見られるのは良い環境といえる。

・早期教育を経ていない幼児や、途中で診断を受けた幼児が入ってくることもあり、在籍数が多くても対応が不十分になるし、少なくても同レベルの子どもの刺激が少なくなる。教員の人数や、その専門性、子どもの実態、教室数などを勘案したその学校の適正な規模があると思う。

・また、教員養成にも課題がある。現在、近畿圏では、聴覚障がい教育と幼稚園教諭の免許状を同時に取得できる大学がない。幼稚部に配属された新任教員は、現場に入ってから聴覚障がいや言語指導について学ばなければならないのが実情。

・小学部では、地域の学校や難聴学級のある学校、聴覚支援学校などいくつかの選択肢の中から、保護者が明確な意図を持って進学先を選んでいる。ろう者として育てたい、学力を丁寧に伸ばして欲しい、少ない人数の中で個別最適な関わりをしてほしい、地域の学校をめざしているが基礎的な学力や人との関わりなどを培ってからしかるべき時期にめざしたいなど、理由は様々。小学部では生活言語だけでなく、教科学習のための学習言語、とりわけ日本語指導が重要になる。例えば、「第一次世界大戦で日本はイギリスと戦った」と、「第２次世界大戦で日本はイギリスと戦った」という文章の「イギリスと」の「と」の意味の違いをどう理解し、どう手話で表現するかなど、言語指導の力量が問われる。

・中学部に入ると、思春期を迎え、学力に加えて、心の発達への支援が必要になる。外部からの刺激や異年齢との関わりを通して、自ら伸びようとする力を引き出すことが求められる。部活動の効果も大きく、社会性や自己理解を深める大事な場になる。セルフアドボカシーを育む指導がより大切になってくる。

・高等部になると、生徒の背景や目標はさらに多様になる。大学進学を希望する生徒、就労をめざす生徒、それぞれに対応した支援が求められる。特に就労支援については、大阪では、全国的にもあまりない就労支援の専門的なセンターがある。「大阪ろう就労支援センター」というものがあり、そことの連携が今後ますます重要になってくると思う。

・寄宿舎、大阪市立から移管前の府立聴覚支援学校には寄宿舎はなかった。大都市特有の多様な背景を抱える人が多く在住する大阪だからこその寄宿舎のニーズはあると思う。家庭環境が多様な子どもたちにとって生活力の育成や自立を支える場としての寄宿舎の果たす役割は大きいと考える。

・地域支援、大阪は特別支援教育が制度化される以前から、地域支援に積極的に取り組んできた。通級指導や、早期教育相談、補聴相談、教員研修、出前授業など、多様な支援が行われている。しかし、支援の数が増えればいいというものではない。大切なのは、在籍校の先生ら自らが指導できる力を付けること。聴覚支援学校が全部請け負うのではなく、地域の学校の教員の力量形成に繋がるような支援の質が求められる。

・最後に、大阪の聴覚支援学校の特色について少し触れておく。現在、中学部までの段階では比較的近い距離に3校が存在し、それぞれが手話・口話を基盤にしながら、特色ある教育を行っている。全国的に見ても、手話・口話両方の専門性を全ての教員が備えるのは困難。だからこそ、教育内容に特色を持たせ、保護者や子どもが選択できる体制を維持していくことが大切。居住する地域によって選択しにくいことがないように、乳幼児の保護者や自家用車で子どもを送迎できる環境、小学部以上の子どもが通学しやすい複数の公共交通機関の駅が最寄りにあり大阪府内全域から通学が可能な場所にあることは必須。

・最後に１つお願い。この委員会のメンバー構成を見ると、当事者であるろう者の方が含まれていない。「Nothing About Us Without Us」「私達のことを私達抜きに決めないで」という言葉がある。今後の協議の中で、ぜひ当事者の声を聞く機会を設けていただきたいと思う。

＜奈良委員＞

・私自身、今、大阪教育大学で、特別支援教育、視覚障がい心理を専門に教えている。私自身は17歳のときに弱視と診断され、23歳のときに難聴があると診断されたが、難聴自体は実は先天性の病気だったが気づかずのままだった。私自身は、すごく盲学校のまさにセンター的機能の教育相談で、本当に人生を救われたという経験を持っていて、「盲学校に恩返しをしたい」という気持ちで、学部・大学院と視覚障がい教育について研究をする中で、世の中には人事異動というものがあるということを大学院の頃に知り、私は長く視覚障がい教育をやりたいのに、教員になったらその道は閉ざされてしまうんだということを痛感して、そこから進路を変え、博士課程に行き、視覚障がい教育の研究という道に進んだ。ということで、博士論文の中では教師の成長過程に、特に早期教育相談の主に教師の自己効力感の成長過程について研究をして、その後やはりその盲学校の教員はそんな簡単に専門性が身に付かない、にも関わらず現在でも人事異動がどんどん短期化してる中で、これはまずいと思い、2022年から東京大学の福島智先生の研究室の方で人事異動に関する研究を始めた。その中で日本の国内の大学で特別支援教育を教えている先生方50人ぐらいにインタビューの調査をし、かつイギリスの大学の方で国際客員研究員として赴任をして仕組みについて学んできた。現在も大阪教育大学の方で引き続き人事異動の研究と、今年度からは文部科学省の受託事業として新たな研究として盲聾教育の教員養成のカリキュラムを試行的に作るというところを取り組んでいるところ。

・各委員のお話をいただく中で、私が非常に感じていることは、まだ、日本は医学モデルのところからなかなか抜ききれていない。システムとしての社会モデルが実現できていないというところが非常に課題なのではないかと思っている。そのシステムのひとつが人事異動でもあるわけだが、まず準ずる教育過程のお話があったが、私自身はライフワークで15年ぐらい視覚障がいのあるお子さんのいらっしゃる保護者を支援するサポートの活動と、ティーンエイジャーの中高生の視覚障がいのある生徒のサポートを15年ぐらい行っているが、その中ですごく言われるのは、「盲学校に行かせたいけど準ずる教育が盲学校で受けられない」と盲学校の先生に言われた。ということで、事実、重複のお子さんが増えている中でこれが難しいという状況が起きていることがひとつ大きな問題と思っている。ただ、その準ずる教育をできる先生を育てるためには、先ほど委員のご指摘もあったように、やはり教員養成の段階で視覚障がい教育の専門性も育てる必要があるし、かつ教科教育、例えば英語科教育なら英語の点字を教える力が必要ですし、その点字で例えば共通テストを突破できるようなスキルを身につけさせるところまで教員が指導できないといけないわけだが、そこまで今、教員養成の仕組みとしてもないところが課題なのではないかと思っている。

・それからインクルーシブ教育をどう今後推進していくかが非常に大きな観点になると思っている。イギリスとかアメリカとか、色々なところを訪れる中で、「あなたの国のインクルーシブ教育はどうだろう？」というところを私は現地で色々調査してるが、やはりその視覚障がいとか聴覚障がいに関して言うと、非常に難しい。例えば週1回、視覚障がい専門の教員が自分の学校に来てくれて、点字の指導をしてくれても、それだけではやはり自分にとって十分な点字のスキルが身に付かない。インクルーシブの中にいて、これはもちろん個人や人にもよるが、もういっぱいいっぱいで、付いていくのが大変な生徒も多いという話をよく聞いている。ですので、逆に「日本はいいね」と、「これだけ特別支援学校があって選ぶ選択の余地があるのは素晴らしいことだね」ということをよく言われる。

・ただこの人事異動に関しては、皆さん疑問符。多くの場合、イギリスとかアメリカとか他の国でも、感覚障がいに関しては、学部でジェネラル・エデュケーションを学んだ上で、大学院レベルできちっとそれぞれの専門を学んだ上で現場に送り出す。さらに言うと、その中で早期教育なのか、その中で歩行指導なのかとか、そこもすごく分かれている。なので、そこをきちっと養成すべきで、送り出すことができたり、その専門性の高い先生がきちっと配置できる仕組みさえ整えられれば、日本のこの今の課題もだいぶ前進するのではないかと考えている。

・ちなみにイギリス式だと、必ず全盲の子であれば、2人のティーチングアシスタントがつく。

その人たちが点訳とかをする、ていうところで専門の教員。例えば盲学校から派遣される教員は週に1回とかの形で非常に少ない指導時間でその週1回の指導を補助教員に対して行うことになっている。この補助教員もきちんとお給料もらって、点訳とかの作業をしていく。まさにこの例えば授業中に今配られたプリントの「どこをみんなが見てるよ」と、サポートしてくれる形だが、日本の場合、先ほどお話があったように点訳がボランティアに依存してるところがこれも構造的に問題があるのではないかと思っている。

・キャリア教育のところにも繋がっていくが、きちんと学力を身につけたり、あるいは学習をしていくときに、視覚障がいの生徒が非常に困っていること、例えば参考書が手に入らない、勉強したいけどそのマテリアルが手に入らない。それは全てボランティアさんに依存するしかない。ボランティアさんも手がいっぱい、そして、今なり手が少ない状況がある。このボランティアと子どもの架け橋をしてるのは誰か？、それは保護者なんです。なので、もちろん皆さん色々対話してくださるが、保護者のキャパシティに応じて、保護者がものすごくその子に時間をかけられるのであればコーディネートもできるが、例えば保護者が働いていたりとか、そこまで手が回らないということになると、そこが連動して、これは教育のあり方としてはちょっと変えていく必要があると感じている。

・それからインクルーシブ教育とその地域で学ぶ子どもと盲学校のセンター的機能というところで、やはり専門性をどう維持していくかの議論のところでは、これも人事異動の話になるが、例えば交流人事で、特別支援教育の先生は特別支援教育の中しかいないので、逆に言うと、地域支援に行ったときに、30人、40人いる子どもたちが「ワーッ」ていう中で色々とそのセンター的機能で先生が来るけれども、アドバイスもらっても、アップアップしてできない。一方でアドバイスする側は、１対１の教育を長年やっているので、このアドバイスが嚙み合わないことが今起きている。なので特別支援学校で勤めてる先生たちが、地域の小・中学校と人事交流をしながら、インクルーシブ教育のところの実態を、どういうところで子どもたちが困るのかとか、視覚障がいのある子どもの場合よくあるのは、例えば全てを周りの子が手伝ってしまい、本来は1人で歩いてトイレまで行くこともできるが、「今までどうしてたの？」と聴くと、「ずっと、友達に連れてもらってたから教室からトイレも1人で行けない」みたいなことが起きてたりする。「あっ、そういことか」と。やっぱり行ってみないとわからないことがあると思うので、そういったところも考えていく必要があると思っている。

・それから特別支援教育の中ではPDCAサイクルがよく言われるが、これ教員養成課程にいてもすごく感じることで、指導計画作って実際に実践するところは、結構、教育大の養成段階でもやるが、それをきちんとチェック・評価をして、改善につなげていく。自分のやった教育がどれだけ子どもに効果があったのかと評価する観点は、なかなか教育大でも教えきれてないし、現場で指導して、計画立てて指導したらもうそれで終わりじゃないが、精一杯のところがあると思っている。ここをきちっと回していくことが重要と色々な資料に書いてあるが、実際問題、回せていない。もうひとつはその計画を立てるときのアセスメント、非常に高度な専門性が必要な部分だと思う。読み書きとか、移動の力とかコミュニケーション力とか、色々な観点を総合的にアセスメントしていく必要があるが、やはりここもきちっとできていない。例えば、本来は単一の視覚障がいだけなのに、アセスメントで知的障がいとの重複と扱われている子どもたちが、統計的な根拠はないが、肌感覚として、増えてきていると感じている。これが就労のところに繋がるときに、本来は一般就労であるとか大学進学も視野に入ってくる子どもたちなんだが、重複障がいとして扱っているので、そもそもその進路に入ってこない、シェアとしては福祉就労になってしまっている、みたいなところが専門性が低下してきていると感じるところ。

・最後に1点だけ、交流ですね、どんどん在籍者数が減っているところをどうしていくかとの観点に関しては、オンラインをもっと活用することも重要と思っている。学校によっては地域の在籍校と、長い間やる必要はなく、毎朝・朝礼の時間15分だけ毎日繋ぐとか、そういった頻度がすごく大事で、例えば我々もオンラインで会議するが、目の見えない中でオンライン会議に参加するときに、どういうタイミングでどういうふうに発言したらよいのかとか、そういうこともツールを使うことで学んでいくことができると思う。アメリカとかはすごく広域で盲学校の数も少ない、どうしてるかというと、州を超えてオンラインで授業を繋いでいる。正に、福祉の日本ライトハウスさんとかにはたくさんICTが活用できると方がいらっしゃると思う。そういった方と盲学校の生徒と繋いで自立活動をするとか、そういったリハビリテーションの世界で培われてるノウハウをきちんとハビリテーションのところでも導入できるといいのではないかと思っている。

＜長谷川部会長＞

・まさに専門部会ならでは、非常に多面的というか、多様な視点で、うなずくことばかり。

・私は、人間教育学部として、特別支援学校教員免許を取得する学生を育てている。今教員採用試験の2次試験中なので面接指導をやっているわけだが、学生からも「センター的機能は大事です」との趣旨の答えは返ってくる。そこで学生に対して連携する上で何を大切にするのかと問うところで、まさに委員のおっしゃった相互の教育環境の違いを理解した上で、役割分担、それから集団性と個別性の良さをお互い認め合うことなどの認識を伝えている。これは、どちら側の教員にも必要な資質だと思うが、改めてこれから視覚障がい聴覚障がいのある方へのセンター的機能・役割を検討する上でも大事な視点とも感じた。

　・私自身、各委員の皆さんのご意見が全て重要であるという思いがある一方で、限られた回数と時間の中で示された課題を改めて確認すると、まず課題としては、在籍者の減少によるものによって教員の専門性の維持継承の課題。それから、多様化する進路、卒業後の働くというあるいは社会参加という観点でもそうだが、視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方、それからキャリア発達を促す教育の充実ということが我々に与えられたテーマであることを確認しておきたい。

・次回以降、これらについて、できるだけ今日のご意見を踏まえて進めていきたいと考えているし、また視察も場も提供されるということで、やはり、まずは「答えは子どもの中にある」、「学びの中にある」と私も思っている。まずはその現状をしっかり見て、先の審議会でも私が申し上げたのは、単一障がい的な発想だけではこの課題は十分な議論が尽くされないと思うという点。私の知る現状でもその多くが重複障がいを、多くが知的障がいを併せ有するという子どもが学んでいる現状がある。その中でキャリア発達支援のことについても考えていく必要があると思っている。私からは皆さんのご意見の整理も併せてまとめにしたいと思うが、ご意見等あればお願いする。

＜竹下委員＞

・当事者がこの場に参加してないとの指摘、視覚支援学校・聴覚支援学校を経験した当事者がこの場にいないということは、私も残念に思っていたが、せめて私どものライトハウスで、その視覚支援学校を経由して働いている職員に色々意見を聞いてきた。

・それはそれとして、中瀬委員から聾学校教育における具体的な問題提起があって、非常に勉強になったが、そういう意味では今度のその学校視察で、視覚支援学校でもそういう具体的な、学校の中の意見をぜひ聞いていきたい。そうしないとちょっとバランスが取れないと思う。

＜長谷川部会長＞

・今回視察の中でも、まさに学びの当事者としては子どもの実態・状況があると思う。それから教員の方も、指導・支援者としての実態があると思う。まずは我々も、ここらをしっかり押さえたうえで、議論を進めたいと考えている。

＜奈良委員＞

・社会モデルのところというかキャリア教育のところで入れていただきたい観点がもうひとつある。合理的配慮が2016年からだが、教育の中にまだまだ浸透していないと思っている。協調性との指摘もそのとおりの部分もあるし、例えば協調性がない視覚障がいの人もいるんですが、その中でもうまく合理的配慮を受けながらチームとして動くことが実際はできると思う。本当に多様な人がいる中で、とても重要なところで、医学モデルの中で教員養成も全てが行われてきてしまっている中で、そういった観点で子どもたちにアドバイスが、指導が、自立活動の中でできてるかというと、できていないと感じる。「アドボカシー」という言葉があるが、そういったところがどういう風にこれから組み込んでいけるかというところ、これは重複障がいではより複雑な部分もあるけれども、同様の課題と思っている。

・あともうひとつ、視察に行くときに、可能であれば、子どもたちの授業をただ見学するとかではなく、そこで学ぶ子どもたちに話を聞く時間とか、あとその先生方、とりわけ地域支援をされてる先生方の生の声っていうのをちゃんと聞く、少しお話は聞く時間を取っていただけると、本当の生の声を拾うっていう意味では大変ありがたいと思う。

＜中瀬委員＞

・「社会性」という言葉、これは聴覚障がい教育の中では、私自身としては非常に大切なフレーズでもあるが、非常に要注意な言葉だと思う。過去に「インテグレーション」とよく言われていた時代、聴覚障がいのお子さんたちが、昭和40年代以降ぐらいは地域の小学校にたくさん進学していた。そのときの例えば保護者は、ひとつの名目として、聾学校では社会性がつけられない、閉じた集団ではなくて地域の学校で社会性をつけさせたい、との思いで多くが地域の学校に進学していた。その子どもたちが大きくなったときに、私たち聾学校の教員は、大きくなった子どもたちからたくさんの糾弾を受けた。「あなた方（親や教師）が言う『社会性』とは、（私たちが）我慢することだ、（私たちが身につけた『社会性』は）聞こえる人に合わせることだ。それは『社会性』でも何でもない」と。最近は「自己権利擁護（セルフアドボカシー）」、「合理的配慮」という方向になってきている。インクルーシブ教育の進展は、同じ教室の中にいることだけではない。奈良委員も言われたが、イギリスの話の中でもインクルーシブした結果、本当の意味でのその子の教育に必要な支援が遅れてしまうということもあるわけです。早く適切な教育、例えば聾学校、難聴学級等で指導を受けなければいけなかったのが、手遅れになってしまうぐらい遅くなってしまう。そういう現実はたくさんあるので、そのあたりも含めて広域、大阪全体での話を考えていただけたらと思う。

・それから視察は、私自身は教員研修のことを研究しているが、研修を受ける先生方が学校内を視察・見学をすることがある。ところが見学するポイントがわからないまま見学してもなんら意味がない。「手話を使っていた」など表面的に見ているだけになってしまうことがある。手話でどんな話をしてたんだろうか、どういう深い思考してたんだろうか、などがさっぱりわからない。ただ表面的に見て、例えば、下学年の内容をやっていたと思ってしまうことがある。しかし、下学年の内容かもしれないけれども深い内容だったかもしれないし、子どもたちが活発に話し合いをしてたけれどもその手話が読み取れないから、参加者には何もわからないというようなことが多々ある。視察の際には、ぜひ学校の先生の方に、詳しい説明もいただけるようにお願いできたらと思う。

＜長谷川部会長＞

・改めて、視察のときのご要望ということで事務局には準備をお願いしたい。

・さきの指摘については、本当に共感するところで、いわゆる専門的な指導・支援を受けるということの重要性・個別にその障がいの状況に応じて、視覚・聴覚に限らず、あらゆる障がい種別において通じる内容だと私も認識。

・一方で、集団の中で育つ力ということも大事で、バランスであったり、それぞれの個々のニーズであったりと、まさに個別最適な学びも含めてですね、我々もこれから考えていきたいということでよろしいでしょうか。

＜各委員＞

・はい。

＜長谷川部会長＞

　　・そうしましたら、終わりの時間も近づいてきておりますので、これにて事務局にお返ししたいと思います。

　　・以上、長時間にわたりありがとうございました。

（３）閉会

○　事務局より、次回開催は9月12日（金）となる旨、連絡。

○　閉会